

令和5年 第5回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和5年5月2日(火) 16時00分
2. 場 所 八幡浜庁舎 5階 大会議室
3. 出席委員

○農業委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	濱田 善純	2	川口 一英	3	菊池 眞策
4	樋田 都	5	菊池 英昭	6	西川 久美
7	堀川 貴正	8	菊池 繁生	9	鎌田 長和
10	松良 公人	11	大本 定一	12	長岡 由紀
13	比企 義一	14	曾我 和彦	15	山内 裕司
16	大和 眞二	17	河野 和弘	18	清水 稔
19	柴田 紳一郎				

○出席職員

事務局長 松本 有加
 事務局次長 松浦 秀紀
 事務局 菊池 誠晃、岡田 梨容子

4. 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 付議案件について

議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請について 3件

議案第26号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
 (所有権移転) 15件

議案第27号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
 (利用権設定) 20件

報告第5号 農地法第18条第6項の規定による届出等について 7件

第4 協議・連絡事項

- ・令和4年度最適化活動の点検・評価結果等について
- ・令和4年度農業者年金加入実績について
- ・令和5年度東京市場及び流通調査視察研修について
- ・第6回農業委員会総会について

5. 会議の概要

事務局長 ただいまから、令和5年第5回八幡浜市農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は19名中、19名で総会成立の定足数に達しております。

それでは、大本会長から招集のご挨拶を申し上げます。

(大本会長挨拶)

議長 それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思います。こちらで指名してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 それでは議事録署名人に「18番、清水 稔委員」、「19番、柴田 紳一郎委員」を指名します。

議長 それでは付議案件に入ります。
議案第25号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。

番号11、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、議案第25号、番号11について説明します。
農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「4,224㎡」、外31筆、計「28,356.42㎡」、3条無償移転です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は「農業者年金受給のため後継者に一括贈与する」。譲受人は「父親の農業経営を継承して農業に専念したい」であります。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条第2項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

10番 先程、説明があったとおり農業者年金受給によります経営移譲の案件です。「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇、親子関係です。非常にこの親子は仕事熱心で有名です。「〇〇〇〇」君につきましても、若手のリーダー的存在で周りからも慕われております。

何ら問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号12から13番まで事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、番号12から13について説明します。

番号12、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「722㎡」、外1筆、計「828㎡」、3条無償移転です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は「遠方に居住しており、耕作できないので譲り渡したい」。譲受人は「農地を取得して経営規模を拡大した

い」であります。

続きまして、番号 13 について説明します。

農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「411 m²」、外 1 筆、計「722 m²」、3 条賃貸借です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は「遠方に居住しており、耕作できないので貸し付けたい」。譲受人は「農地を借りて経営規模を拡大したい」であります。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 8 番 番号 12 から説明したいと思います。

「〇〇〇〇」君、地元出身ですけど、現在、〇〇〇〇に住んでいます。〇〇〇〇です。譲受人の「〇〇〇〇」君は〇〇〇〇で、地元の青年農業者として活躍しております。問題ないと思います。

番号 13、「〇〇〇〇」さんと「〇〇〇〇」さんは「〇〇〇〇」さんという方の娘婿になり、親戚関係となります。この土地はすでに改植して 48 号が埋まっているそうです。「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇ですが、夫婦 2 人で通って耕作しております。部落の役員などもして毎日山をやっておりますので、問題ないと思います。

よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

- 委員 (異議なく承認)
- 議長 それでは承認することといたします。
- 議長 続きまして、議案第 26 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「所有権移転」を上程いたします。
番号 22 から 24 まで一括して事務局の説明を求めます。
- 事務局 それでは議案第 26 号について説明します。
番号 22 から 24 まで一括して説明します。
番号 22、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「206 m²」外 1 筆、計「387 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
番号 23、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「791 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
番号 24、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「616 m²」外 4 筆、計「1,943 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
以上です。
- 議長 地元委員の説明を求めます。
- 1 番 まず番号 22 からですが、「〇〇〇〇」さんと「〇〇〇〇」さんとの売買契約についてですけど、「〇〇〇〇」さんがその山にデコポンを植えていたので、デコポンを収穫したうえで売買ということで、「〇〇〇〇」さんは、〇〇〇〇で〇〇〇〇をされていた方なので、何も問題はございません。
番号 23、「〇〇〇〇」さん。高齢で少し体の調子が悪いとのことで、「誰かいないか」ということで、たまたま〇〇〇〇の「〇〇〇〇」さんが「作ってもいいよ」「買っていいよ」という話になって、ここも何も問題ないです。
番号 24、「〇〇〇〇」さんについては、ここはなかなか決めることができなくて、10 人以上現地に連れて行ったんですけど、なかなか立地の条件として、道が通りにくいなどありましたが、〇〇〇〇の〇〇〇〇「〇〇〇〇」さんが〇〇〇〇をしている〇〇〇〇「〇〇〇〇」さんが「それなら買っていいよ」ということで、お願いをして作って

いただくということで、何も問題はないのでよろしくお願ひいたします。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 　　(異議なく承認)

議 長 　　それでは承認することといたします。

議 長 　　続きまして、番号 25、事務局の説明を求めます。

事 務 局 　　番号 25、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「610 m²」外 1 筆、計「3,368 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
以上です。

議 長 　　地元委員の説明を求めます。

2 番 　　所有権を移転する方も受ける方も「〇〇〇〇」さんです。同じ〇〇〇〇地区で生産活動に励んでおられますが、所有権を移転される「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。高齢で少し面積を減らして楽をしたいということで、身内になります「〇〇〇〇」さんの方に移転しております。この移転を受ける「〇〇〇〇」さんは、親子 3 代でがんばっておられますので何ら問題はないと思います。
よろしくお願ひいたします。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することといたします。

議長 続きまして、番号 26、事務局の説明を求めます。

事務局 番号 26、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「470 m²」外 1 筆、計「786 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

3 番 「〇〇〇〇」さん、旦那さんが「〇〇〇〇」さんと言って、一緒に来て営農をされておりますけど、後継者もなく高齢で少しずつ農地を減らしたいという意向を持っておられます。一方、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇でありましたけど、定年退職し、〇〇〇〇のときには、土日に農業をしておりましたけど、これから農業に力を入れていこうという意向を持っておられまして、お互いの意向が合致して、この度の売買となっております。農地も隣接しておりまして、問題ないかと思えます。
よろしく申し上げます。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することといたします。

議長 続きまして、番号 27 から 29 まで一括して事務局の説明を求めます。

事務局 番号 27 から 29 まで一括して説明します。

番号 27、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「967 m²」外 1 筆、計「1,435 m²」。

移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。

番号 28、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,107 m²」。

移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。

番号 29、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「741 m²」外 1 筆、計「4,012 m²」。

移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長

地元委員の説明を求めます。

9 番

それでは、番号 27 から 29 までを説明させていただきます。

番号 27、売り手「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇になります。買い手「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇で〇〇〇〇の息子さんとがんばってみかん作りをやっておられます。「〇〇〇〇」さん、高齢なのでほぼほぼ放任園状態となっておりますが、隣接している「〇〇〇〇」さん、鳥獣害の被害もあつたりして、「私が買ってきれいに小作したい」ということで、こういう形となりました。

続きまして番号 28、売り手「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。買い手「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇ですが、この園地に関しましては、2 年前に賃貸借として「〇〇〇〇」さんがある方に貸しておられたのですが、その方が耕作できないということで、返されて 2 年程放任されております。それを「〇〇〇〇」君、若手で〇〇〇〇の息子となりますが、「私がきれいに作って農地を管理したい」ということでこういう形となっております。

続きまして番号 29、売り手「〇〇〇〇」さん、高齢の〇〇〇〇で、旦那さんを亡くされてもうみかんは作っておりません。それで買い手「〇〇〇〇」君ですが、〇〇〇〇で最近お嫁さんをもらってがんばっておりますが、本来この土地は約 8 年間「〇〇〇〇」君が「〇〇〇〇」さんの農地を賃貸借でずっと作っておりました。それで、高齢なのでこの際、「売買で買ってもらえないか」ということで、「〇〇〇〇」君が「今まで作っていましたし、私が買いましょう」ということで、こういう形となっております。

すべて熱心な方たちなので大丈夫だと思います。

よろしく申し上げます。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 　　(異議なく承認)

議 長 　　それでは承認することといたします。

議 長 　　続きまして、番号 30 から 33 まで一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 　　番号 30 から 33 まで一括して説明します。
番号 30、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「35 m²」外 1 筆、計「77 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
番号 31、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「593 m²」外 1 筆、計「2,189 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
番号 32、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「2,087 m²」外 2 筆、計「3,375 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
番号 33、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,382 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
以上です。

議 長 　　地元委員の説明を求めます。

10 番 　　番号 30 から説明します。
「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。この方は 20 年前くらいに農家を辞めて、〇〇〇〇を経営しております。「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。「〇〇〇〇」さんとは親戚関係になります。「〇〇〇〇」さんの畑を「整理したい」ということで、この畑は以前から「〇〇〇〇」君が管理されていた畑で、今回話がまとまりました。

番号 31、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。この方は〇〇〇〇在住で、

〇〇〇〇の畑を処分したいということで、以前から耕作されていた「〇〇〇〇」さんに話をしたところ、「この値段でよかったら買しましょう」ということで話がまとまりました。

番号 32、33 のこの畑は「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇が以前から耕作していた畑です。「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。働きながらみかん作りをしていたのですが、縮小したいということでした。ちょうど「〇〇〇〇」さんの〇〇〇〇が〇〇〇〇を連れて帰って、農家を継ぎたいということで帰ってきましたので、「買って畑を耕作したい」ということでした。

番号 33 の「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇。高齢で足が悪く、この畑を以前から「〇〇〇〇」さんが作られておりました。今回、「畑を買いたい」ということで、話がまとまっております。

以上です。よろしくお願ひします。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 　　(異議なく承認)

議 長 　　それでは承認することといたします。

議 長 　　続きまして、番号 34 から 35 まで一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 　　番号 34 から 35 まで一括して説明します。
番号 34、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「382 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
番号 35、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「307 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
以上です。

議 長 　　地元委員の説明を求めます。

- 1 2 番 この番号 34、35 の土地は、地番も隣同士ですけど、「〇〇〇〇」さんが自分の園地に行くために園内道を付けたいということで、「〇〇〇〇」さん、「〇〇〇〇」さんの方に相談しましたら、売買の契約が決まりました。「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇で、〇〇〇〇の方に居住しておりますが、母が〇〇〇〇に亡くなって、その後、相続して耕作はしていませんでした。「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇ですけど、〇〇〇〇の方にでて、この土地は別の方が耕作していましたが、契約が切れたということで、この度「〇〇〇〇」さんが購入して、園内道を付けたいということで話がまとまりました。
- 「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇で、耕作の方できますので大丈夫だと思います。
- よろしくをお願いします。
- 議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)
- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)
- 議 長 それでは承認することといたします。
- 議 長 続きまして、番号 36、事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 番号 36、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「659 m²」外 1 筆、計「1,157 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
以上です。
- 議 長 地元委員の説明を求めます。
- 1 8 番 「〇〇〇〇」さんは高齢で少しずつ面積を減らしております。この土地に関しては、別の方が耕作していましたが、その方の面積が増えすぎて手が回らないということで、今年の 3 月に帰ってきた土地であります。「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇の〇〇〇〇をされておりました

〇〇〇〇。息子が一緒に経営を行っております。この土地については「〇〇〇〇」さんの家の近所でありまして、耕作するのに便利がいいということで、このように話がまとまって売買になりました。よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、議案第 27 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「利用権設定」を上程いたします。番号 115 から 116 まで一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは、議案第 27 号について説明します。
番号 115 から 116 まで一括して説明します。
番号 115、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「833 m²」、新規の賃貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「4 年 9 ヶ月」、賃借料「〇〇〇〇」。
番号 116、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「670 m²」外 1 筆、計「711 m²」、新規の賃貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「4 年 9 ヶ月」、賃借料「〇〇〇〇」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

8 番 それでは番号 115、116 を説明させていただきます。
「〇〇〇〇」と番号 116 の「〇〇〇〇」さんはご夫婦です。番

号 115 の土地は「〇〇〇〇」さんの名義、番号 116 の土地はご主人の「〇〇〇〇」さんの名義となっております。

「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇で高齢のため農地を減らしたいという思いで、今回このような賃貸借の契約となりました。

番号 115 の借り手「〇〇〇〇」君は〇〇〇〇です。熱心にご夫婦で農業に取り組んでおられます。何ら問題ないと思います。

「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇ですが、面積は少ないですが、きれいにみかんを作られております。「私が畑をできなくなったら、近所の若い子に渡します」と言ってがんばっておられます。何ら問題ないと思います。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号 117 から 126 まで一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは、番号 117 から 126 まで一括して説明します。

番号 117、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「806 m²」外 2 筆、計「2,184 m²」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「4 年 11 ヶ月」、賃借料「〇〇〇〇」。

番号 118、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「420 m²」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、終期「令和 6 年 1 月 31 日」、賃借料「〇〇〇〇」。

番号 119、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,287 m²」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、終期「令和 6 年 1 月 31 日」、賃借料「〇〇〇〇」。

番号 120、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,720 m²」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、終期「令和 6 年 1 月 31 日」、賃借料「〇〇〇〇」。

番号 121、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,407 m²」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、終期「令和 6 年 1 月 31 日」、賃借料「〇〇〇〇」。

番号 122、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,657 m²」外 3 筆、計「2,555 m²」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、終期「令和 6 年 1 月 31 日」、賃借料「〇〇〇〇」。

番号 123、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「79 m²」外 2 筆、計「1,534 m²」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、終期「令和 6 年 1 月 31 日」、賃借料「〇〇〇〇」。

番号 124、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「2,354 m²」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、終期「令和 6 年 1 月 31 日」、賃借料「〇〇〇〇」。

番号 125、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「233 m²」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、終期「令和 6 年 1 月 31 日」、賃借料「〇〇〇〇」。

番号 126、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「456 m²」外 2 筆、計「784 m²」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、終期「令和 6 年 1 月 31 日」、賃借料「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長

地元委員の説明を求めます。

9 番

それでは番号 117 から 126 まで一括して説明します。

番号 117、貸し手「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。借り手「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。この 2 人の関係は、〇〇〇〇として「〇〇〇〇」さん宅に「〇〇〇〇」君が〇〇〇〇として働いておりました。それで 4 月から、〇〇〇〇したわけなのですが、まだ余裕があるということで、「〇〇〇〇」さんが「もう少し増やしてみるか」ということで「〇〇〇〇」君が「〇〇〇〇」さんから借りて耕作をするという形になっております。

続きまして、番号 118 から 126 までですが、これはすべて「〇〇〇〇」さんが耕作しておられました。見て分かるように、期間が来年の 1 月 31 日までの貸借期間となります。

「〇〇〇〇」さん、病気になりまして、奥さんから私に相談がありまして、「1 年間、どうか耕作者を探してくれないか」ということで、「考えて探してみましよう」ということで、園地を確認しながら耕作者を探すことになりました。

それで、番号 118 の「〇〇〇〇」さんは、「〇〇〇〇」さんの叔母にあたりまして、この園地も「〇〇〇〇」さんがすべて耕作しておりました。「〇〇〇〇」さんは「〇〇〇〇」さんの義理のお父さんになりまして、〇〇〇〇超えまして、家ではがんばって自分のことは自分でしております。

番号 121 などの「〇〇〇〇」さんの園地は、奥さんの名義になっておりますが、これもすべて「〇〇〇〇」さんがきれいに管理をされていた畑であります。それで、1 年間なのですが、「どうしましょうか」ということで、親戚内の人にも頼んだわけなのですが、親戚の人達の畑も「〇〇〇〇」さんが耕作していた形なので、まず隣接者を探したところ、番号 118 から 126 まですべて「〇〇〇〇」さんが耕作していた土地の隣接者の方であります。

「〇〇〇〇」さん、春肥までは元気にがんばって撒いておりましたので、園地状況も草もない、私も作りたいぐらいのすばらしい農地でありまして、番号 118、「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇ですが、「ぜひ作らせてください」とのことです。

番号 119、「〇〇〇〇」君、これも隣接した園地なので「私に作らせてください」ということで、すぐまとまりました。

番号 120、121 の「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇ですが、この方も隣接地で「私作ります」とすぐ手を挙げてくださいました。

番号 122、123、「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇でこれも隣接した畑で、「私に作らせてください」ということで、すぐまとまりました。

番号124、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇ですが、この方も近くに畑がありまして、ちょっと肩を壊しておりましたが、完治しまして、「少し増やしてみたい」と相談を受けておりました。そうしたらこういう形で「〇〇〇〇」さんとも仲良しの方で、「じゃ、〇〇〇〇さんの畑を私が作ります」ということで、こういう形となっております。

番号125、「〇〇〇〇」君も隣接した園地で、〇〇〇〇でがんばっておりますが、「私作ります」と快く引き受けていただきました。

最後、番号126、「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇ですが、これも隣接した園地で、「ちょっと家族と相談します」といいましたが、3時間後電話がありまして、「私作ります」ということです。

きちんと管理された農地でありまして、すんなりとまとまって私もほっとしております。

どうかよろしく申し上げます。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 　　(異議なく承認)

議 長 　　それでは承認することといたします。

議 長 　　続きまして、番号127から128まで一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 　　それでは、番号127から128まで一括して説明します。

番号127、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「711㎡」外2筆、計「3,872㎡」、新規の使用貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「14年9ヶ月」。

番号128、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「652㎡」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「2年9ヶ月」、賃借料「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

10番 番号127から説明します。

「〇〇〇〇」さんは、先程もでてきまして、〇〇〇〇が〇〇〇〇を連れて帰ってきて、後を継いでくれたと。「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇でこの方は〇〇〇〇を外れている方ですけど、高齢で後継者もないということで縮小したいということで、畑が近所にあります、「作ってくれないか」ということで、話がまとまっております。

番号128、「〇〇〇〇」さん。この畑は、「〇〇〇〇」さんが「〇〇〇〇」さんという方に貸しておられて、「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇ぐらいで、「ちょっとしんどいので縮小したい」ということで、この畑の近所に「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇が「作りたい」ということで、話がまとまっております。

よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号129から130まで一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは、番号129から130まで一括して説明します。
番号129、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「3,423 m²」外1筆、計「3,717 m²」、新規の賃貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「10年」、賃借料「〇〇〇〇」。
番号130、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「254 m²」外3筆、計「1,201 m²」、

新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「9年11ヵ月」、賃借料「〇〇〇〇」。

以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

12番 番号129から130まで説明したいと思います。

番号129、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇です。「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。「〇〇〇〇」さんが「〇〇〇〇」さんの園地を以前から耕作しております。「〇〇〇〇」さんが「〇〇〇〇」さんに「もう少し作ってくれないか」ということで、「〇〇〇〇」さんが作ることになりました。「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇なのですが、〇〇〇〇に農地を借りて、まじめに地元の〇〇〇〇と付き合いなどしておられます。よろしくお願いします。

番号130、「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇です。「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇です。「〇〇〇〇」さんも「〇〇〇〇」さんも〇〇〇〇をしながら農家をしているのですが、「〇〇〇〇」さんはこの土地を10年前から耕作していたのですが、農業委員会を通して正式に契約したいということです。「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇なのですが、〇〇〇〇の息子さんもおられるので、耕作してくれると思いますのでよろしくお願いします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することといたします。

議長 続きまして、番号131、事務局の説明を求めます。

事務局 番号 131、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,102 m²」、新規の使用貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「9年11ヶ月」。
以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

16番 貸し手「〇〇〇〇」さんは現在、勤められていて、〇〇〇〇になるお母さんが作っていましたが、「高齢でもうできない」ということです。
借り手「〇〇〇〇」さんは、この園地の隣を作っていて、〇〇〇〇で若く、これからの人ですので問題ないと思います。
よろしくお願いします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することといたします。

議長 続きまして、番号 132 から 133 まで一括して事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、番号 132 から 133 まで一括して説明します。
番号 132、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「61 m²」外 3 筆、計「2,169 m²」、新規の使用貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「9年9ヶ月」。
番号 133、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「637 m²」外 5 筆、計「3,029 m²」、新規の使用貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「10年」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

17番 それでは、番号132から133について説明します。

番号132、「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇です。〇〇〇〇で〇〇〇〇を
されております。山はお嫁さんがほとんどしておられます。日曜日
には旦那さんも山をしておられて、〇〇〇〇とのこと。「〇〇〇〇」
さんは、〇〇〇〇の方で、〇〇〇〇です。ここの畑は10年契約で、
別の方が耕作しておりましたが、ケガをしたということで手放すとい
うことで、「〇〇〇〇」さんに話がっております。

番号133、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇の方ですが、この農地も別の
方が作っておりますが、「もう作れない」ということで、「〇〇〇〇」
さんに話がいったそうです。

「〇〇〇〇」さん、あちこち増えておりますけど、がんばって作っ
てくれると思いますので、よろしくお願ひします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ
いせんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号134につきましては、再設定の案件となっていま
す。事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号134は再設定の案件となっております。

番号134、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「135㎡」外12筆、計「7,982㎡」、
再設定の使用貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「15年」。

以上です。

議 長 再設定のため地元委員の説明を省略します。

議 長 番号 134 につきまして、承認することに、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、報告第 5 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による届出等について」。
事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは報告第 5 号について説明します。
番号 18、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「616 m²」外 4 筆、計「1,943 m²」。
賃貸人「〇〇〇〇」。
賃借人「〇〇〇〇」。
解約の理由「双方の合意による解約。売買契約を締結するため。」
であります。
以降の案件については説明を省略します。
以上です。

議 長 報告事項でありますので、以上で終わります。

議 長 続きまして協議、連絡事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 17時10分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和5年5月2日

会 長 大本 定一

議事録署名人 清水 稔

議事録署名人 柴田 紳一郎